キャッシュ・フロー計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）　（単位：百万円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー		Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	人件費支出	△ 10,263		有形固定資産の取得による支出	△ 987
	材料の購入による支出	△ 5,154		無形固定資産の取得による支出	△ 141
	その他の業務支出	△ 4,844		施設費による収入	582
	運営費交付金収入	4,326		投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 546
	補助金等収入	380	Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	寄附金収入	31		長期借入金の返済による支出	△ 683
	医業収入	16,848		リース債務償還による支出	△ 504
	研修収入	12		承継資産の回収による収入	2
	研究収入	993		財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,186
	その他の収入	256	Ⅳ	資金増加額	748
	小計	2,586	Ⅴ	資金期首残高	4,483
	利息の支払額	△ 107	Ⅵ	資金期末残高	5,231
	業務活動によるキャッシュ・フロー	2,479			

利益の処分に関する書類

（平成25年９月18日）　（単位：百万円）

Ⅰ	当期未処分利益	796	Ⅱ	利益処分額	
	当期総利益	796		積立金	796

行政サービス実施コスト計算書

（平成24年４月１日～平成25年３月31日）　（単位：百万円）

Ⅰ	業務費用		Ⅱ	損益外減価償却相当額	439
⑴	損益計算書上の費用	22,610	Ⅲ	損益外除売却差額相当額	0
	業務費	21,717	Ⅳ	引当外退職給付増加見積額	△ 470
	一般管理費	774	Ⅴ	機会費用	215
	財務費用	107		政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	215
	その他経常費用	8	Ⅵ	行政サービス実施コスト	4,371
	臨時損失	3			
⑵	（控除）自己収入等	△ 18,424			
	医業収益	△ 17,422			
	研修収益	△ 12			
	研究収益	△ 800			
	その他経常収益	△ 189			
	臨時利益	△ 0			
	業務費用合計	4,186			

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６～40年
構築物	２～８年
医療用器械備品	２～８年
その他器械備品	２～８年
車両	５年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置されない退職給付について、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

４．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

６．環境対策引当金の計上基準

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

⑵　診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法